

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大阪ハイテクノロジー専門学校	昭和62年4月1日	近藤 雅臣	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6392-8119																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年4月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	臨床工学技士科(夜間部)	平成17年文部科学省告示 第30号	-																			
学科の目的	医師の指示のもとに、チーム医療の一員として生命維持管理装置を中心とする医療機器の操作・保守・管理・点検を行うことができる実践的な臨床工学技士を養成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	夜間	2400時間	1365時間	420時間	615時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	99人	0人	6人	10人	16人																		
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の素点、小テスト、実習実技、レポート、出席状況等の総合評価(テスト・実技70%、出席20%、態度10%)																			
長期休み	■学年始:なし ■夏季:8月10日～8月19日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月4日～3月31日 ※コロナ感染症の影響により変更予定		卒業・進級条件	所定の科目のすべてに合格し、かつ出席率が67%以上であること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席不良者には個別に面談を行い、また保護者とも連携して指導する。		課外活動	■課外活動の種類 軽音部、バスケットボール部、テニス部 他、ボランティア ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成31年度卒業生) 神戸大学医学部附属病院、奈良県立病院機構など ■就職指導内容 学生希望に応じ、就職フェアなど業界説明会の参加、施設見学の斡旋を行なう。見学先から受験先を選定。2施設以上の同時受験は禁止。内定先には必ず就職することを原則として指導。 ■卒業者数 32人 ■就職希望者数 29人 ■就職者数 29人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.6% ■その他 ・就職には、原則として、国家資格臨床工学技士を有することが必要。国家試験受験32名。合格26名。医療系分野就職22、その他分野就職0。 (平成31年度卒業者に関する2020年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>第2種ME技術実力検定</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>工業英語検定4級</td> <td>③</td> <td>29人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特に無し				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	32人	26人	第2種ME技術実力検定	③	32人	22人	工業英語検定4級	③	29人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
臨床工学技士	②	32人	26人																				
第2種ME技術実力検定	③	32人	22人																				
工業英語検定4級	③	29人	16人																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者98名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者96名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学習内容の不適合による進路変更。		■中退率	0.2%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 平成30年入学生のうち12名が給付対象 平成31年入学生のうち9名が給付対象 令和2年入学生のうち8名が給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:私立専門学校等評価研究機構 評価受審年月日:平成24年3月31日 評価団体:一般社団法人専門職高等教育質保証機構 評価受審年月日:平成31年2月15日																						
当該学科のホームページURL	http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/approval/rinsyo_yoru.pdf																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験系の課程として、基本的なカリキュラムは、学校養成施設指定規則に準じるが、医療技術は年々進歩しているため、実習内容や演習系授業など比較的調整が可能な授業スタイルに関してはその委員会内容を参考としている。また、夜間部の特色上、学生の年齢も比較的高いことから、人材としての業界・企業理解を促進する上でも、学生自身が早期に業界へ踏み込むことが重要とし、その内容に関しても教育課程編成委員会のご意見をいただき対応している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては臨床工学技士の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上田 忠佳	DSファーマバイオメディカル株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
永井 慎	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 岐阜医療科学大学 保健科学部 臨床検査学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
赤澤 夏郎	株式会社プレンプロジェクト	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
鈴木 謙三	マテック八尾(八尾経営・技術交流会)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
前田 茂	一般社団法人 メディカル・フィットネス協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
清田 源	株式会社 パーフェクトトレーナーズ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
増井 英明	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
川村 智広	かわむら鍼灸整骨院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
尾崎 卓宏	ホリスティックメディカルジャパン	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
志和 輝彦	有限会社 J-RADIANCE かがやき整骨院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
丹波 徹二	公益社団法人 大阪府鍼灸師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
木村 辰典	木村鍼灸院	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
杉浦 正人	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会 関西医科大学香里病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
宮本 哲豪	宗教法人 在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
小嶋 宏典	社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
徳永 政敬	一般社団法人 兵庫県臨床工学技士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
佐原 朋広	公益社団法人 大阪府診療放射線技師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
藤田 秀樹	公益社団法人 大阪府診療放射線技師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
石田 貴大	株式会社 互惠会 大阪回生病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
福西 康修	医療法人 友紘会 彩都友紘会病院 公益社団法人 日本放射線技術学会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回の実施(7月・1月)

(開催日時)

第1回 令和2年7月中旬実施予定 18:30～20:30

第2回 令和3年1月中旬実施予定 18:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において、業界との連携(教員の先端技術習得のためのセミナー受講)や、就職活動をスムーズに行なうため学生が早期から業界へ触れる機会作成について意見を受ける。教員へのセミナーの連絡・受講の案内を勤めると同時に、学生へも企業や業界が主催する学会・セミナーへの斡旋を行ない、不参加学生への内容報告を行なう機会などを作った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「臨床工学技士法」に基づく所定の知識・技能を習得だけでなく、最新医療機器に関する知識や技能も習得しなければならない。「業務指針」に定められた各種業務内容を指導できる設備が整備され、かつ後進の指導に積極的である医療機関に実習を依頼している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習カリキュラムにおいて、計180時間の臨地での実習を行なう。主に「臨床工学技士業務指針」を参考に実習および見学を行う。実習前に提携施設と事前打ち合わせを行い、実習後は、所定の様式にて、実習内容に対する学生評価を行なっていた。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士の行う主たる業務(以下の4項目)について、実践的な知識を身につける事を目的とする。提携している医療機関にて「臨床工学技士業務指針」を参考に実習および見学を行う。(1)血液浄化装置実習、(2)集中治療室実習(人工呼吸器実習を含む)および手術室実習(人工心肺実習を含む)、(3)医療機器管理業務実習、(4)その他の実習。	国立循環器病研究センター、関西医科大学附属枚方病院、りんくう総合医療センター、京都府立医科大学附属病院、兵庫県立尼崎総合医療センター など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属する法人主催の、教職員研修やカウンセリング研修、国家試験対策研、FD研修に参加することで、基本的な技能・知識の習得、他校・他学科との教職員と意見交換・グループワークを行なうことで、多様な環境における実例などの情報交換を行い、各教員が広い視野で、判断・行動できる知識・技能の修得を行なう。さらに、教員が専攻分野の業界が主催するセミナーや学会などに参加することで、常に最先端の技術・知識に触れ、時代のニーズにあった、知識・技能を持って指導できる能力の維持をおこなう。研修に於いては、学校法人 大阪滋慶学園 教員研修規定に定められている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

所属する法人主催の、教員研修、国家試験対策研修の実施。日本臨床工学技士教育施設協議会の教員研修会への参加を行ない、各校との情報共有をおこなうと同時に模擬試験作成の水準・精度をあげるための研修会に参加のフィードバックを行なった。また企業・業界が主催する日本臨床工学技士会、近畿臨床工学会など)や各種セミナー(電気メスセミナー、JaSECTなど)への個別参加し先端技術の学び直しを行なった。

②指導力の修得・向上のための研修等

所属する法人主催の、カウンセリング1次・2次研修(学生面談に関する研修)、FD研修(公開授業を行ない、その後の授業技術へのフィードバックなどを行なう)、教員研修(学生対応内容の事例報告と検討)などを実施した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

年間3回の教員研修(5月、8月、3月)。日本臨床工学技士教育施設協議会の教員研修会(6月)、国家試験対策研修(7月)など

平成30年度学会参加は、日本臨床工学技士会(5月)、近畿臨床工学会(11月)などを年度開始時に計画し、計画にそつ

②指導力の修得・向上のための研修等

年間3回の教員研修(5月、8月、3月)。新任教員のカウンセリング研修(10月)の実施。FD研修(10月)

CPA講座(個人情報取扱従事者、8月)の実施・参加 などを年度初めに実施計画を行ない、計画に沿って実施している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることもである。
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムの体系化と科目配置、キャリア教育、授業評価、教員の確保、教員研修、成績評価基準、資格取得指導
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5) 学生支援	就職支援、学生相談、経済面支援、健康管理体制、課外活動、生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流の取組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見等は速やかに学内で討議を行い、必要に応じて具体的な改善を図る予定である。現状は退学率・資格合格率改善を目標に月1回教員全員参加の会議を行い、意見交換・事例発表等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
林 明美	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 令華	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(1年)	保護者代表
田中 幸恵	近隣関係者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域代表
釜本 浩明	精華高等学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	高等学校
胡本 晃敏	生命工学技術科卒業生	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表
木村 政義	臨床工学技士科卒業生 兵庫医科大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表
小西 正和	ナカライテスク株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
坂本 俊雄	一般社団法人 i-RooBO Network Forum	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
臼井 達也	学校法人 大阪成蹊大学	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
尾藤 何時夢	公益社団法人 和歌山県柔道整復師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
奥本 憲司	公益社団法人 大阪府鍼灸師会(奥本鍼灸院)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山本 桂	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会(医療法人 蒼龍会 井上病院)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山口 道弘	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/disclosure/09_gakko_hyoka3.pdf

公開時期: 毎年7月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・自己評価結果等、学校運営や教育活動に関連する情報については、積極的に公開して広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、大阪滋慶学園について、学校の沿革
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学科の教育目標、教育課程、学科紹介、学年暦
(3)教職員	学校長挨拶、教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学外実習、学外研修の手引き、特別講義・業界講演、海外研修、卒業研究・課題研究、就職フェア、生涯教育システム
(5)様々な教育活動・教育環境	入学前教育、資格サポート、就職サポート、施設・環境
(6)学生の生活支援	学校生活サポート、Work & Study、クラブ活動・学生寮、保護者説明会
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、学費サポート
(8)学校の財務	法人財務状況
(9)学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・地域貢献、高専連携、ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<http://www.osaka-hightech.ac.jp/school/disclosure/>

ホームページにて情報の開示

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学技士科夜間部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学	理工学の基礎として必要な数学の基本を演習を通して習得する。	1前	60	4	○	△		○		○		
○			物理学	力と運動、変形する物体、流体、振動と波動、熱と熱力学などを中心に医工学分野の専門へつなぐための基礎について習得する。	1前後	60	4	○	△		○		○		
○			化学	医学を学ぶために必要な基礎知識として、物理化学、無機化学、有機化学、生物化学などの基礎を習得する。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			英語	医療、工学技術に必要な専門分野における論述の英訳・和訳などの英語スキルを習得する。	1前後	60	4	○	△		○		○		
	○		国際臨床工学概論	異文化にふれるとともに、解剖学の実習を通じて、今後の医療人としての倫理感や教養を習得する。	2前	30	2	○	△	○		○		○	
	○		健康管理学	現代人の生活習慣と疾病について理解を深め、健康の維持方法を実践を通じて習得する。	2前			○	△	○	○		○	△	
○			医学概論	医学の歴史、医療技術の進歩の概要、特に医療機器の歴史的変遷、医療従事者の倫理、将来の展望についての知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、一般衛生、労働衛生および疾病予防など公衆衛生の分野の知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			関係法規	医事法規概説、臨床工学技士法、関連法規、医療過誤等の知識を習得する。	3前	15	1	○			○			○	
○			生化学	生体における代謝の基礎および疾病と機能検査との関連、その他の知識について習得する。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			薬理学	臨床で使用される薬剤の作用機序などを中心に、呼吸器系、循環器系、脳神経系薬剤および利尿薬、抗生物質等の知識を習得する。	3前	30	2	○	△		○			○	

○		臨床医学総論Ⅱ	呼吸器・循環器疾患の病態、治療法、予後などの知識を習得する。	3後	30	2	○	△	○	○				
○		臨床医学総論Ⅲ	消化器・血液・神経疾患および、麻酔や集中治療医学や滅菌消毒についての知識を習得する。	3後	30	2	○	△	○	○				
○		臨床実習	実習を通して、血液浄化業務、集中治療室および手術室業務、医療機器管理業務等の基礎的な技術と知識を習得する。	2後	180	4			○	○	○	○		
○		総合演習	臨床工学技士免許取得に必要な実力を過去問題などを教材に演習を行い、解答できるようになる。	3後	60	4	○		○	○	○			
○		国家試験演習	国家試験の模擬試験を10回にわたり実施し、国家試験水準の問題を解答できるようになる。	3後	45	2	○		○	○	○			
○		国家試験対策	臨床工学技士免許取得に必要な実力を過去問題などで復習し、国家試験水準の問題を解答できるようになる。	3後	90	—	○		○	○	○	△		
合計				59科目		2400単位時間(130単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全科目を合格(試験・レポート評価にて60点以上)し、各科目・年間出席率が所定の数値(66.7%もしくは85%)を超えること。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。